**諸連絡　（新型コロナ特別支援期間　適用）**２０２０年４月９日　（社）ミチシルベキミノタネ

【　新型コロナウィルス　相談窓口　】

　　　上田保健福祉事務所　　　平日（8：30～17：15）　　ＴＥＬ0268-25-7149

休日・夜間（17：15～8：30）　　　ＴＥＬ　0268-23-1260（代）

　　※**検査結果が「陽性」の場合は、すみやかにキミノタネにご一報ください**。

　　　　緊急連絡先　キミノタネ公用携帯サブ　０８０－６９３２－０１４０

【　ご返信いただく書類について　】

同封の「個別支援計画（評価）」「個別支援計画」「特別通信支援についての同意書」。

➀　内容をご確認の上、消えないペンで直筆サインをしてください。

②　指定された書類をたたんで、同封の返信用封筒に入れて発送してください。

③　ポストまでの移動等はコロナウィルス感染防止対策を各自充分におこなってください。

　　　　　　到着〆切　２０２０年４月１７日（金）

【　新型コロナ特別支援期間中の　受託作業について　】

事業所が通常営業を再開した際、皆さまの作業がなくなってしまっている事を避けるため、サポーターが下記作業を継続して行う事で、企業様との信頼のつながりを維持できるように致します。

・〇〇〇〇様（内職）・△△△△様（ピッキング発送検品パッケージング）+（定期棚卸）、

・□□□□様（農園作業）・ほか

【　新型コロナ特別支援期間中の　工賃について　】

※工賃お支払いは、月末〆翌月２０日払いです。４月２０日のお支払いは３月分となりますので、２０１９年度工賃規定が適用されます事をご承知おきください。

　➀　４月２日～４月　８日　通常工賃計算　（対象：通所手当＋皆勤手当＋作業手当）

　　②　**４月９日～４月３０日　特別工賃計算　（対象：通所手当＋皆勤手当）**

③　**５月１日～目途５月１５日　特別工賃計算　　（対象：通所手当＋皆勤手当）**

　　　　　※皆勤手当は、特別営業日に何かしらの特別支援を受けた方に計上されます。

　　　　　　　　※**特別営業日の電話受け、メール確認、スタンプゲットナ等を行えば、**

**通所手当（** 〇**円／日）、皆勤手当（** △**円／月）。**

【　４月９日（木）の　実費請求について　】

　４月９日の昼食代・送迎代は、キミノタネが負担いたしますので、みなさまへの**ご請求はありません。**また４月１０日以降の**昼食注文・送迎予約**は、キミノタネで**キャンセル処理**をさせていただきます。

【　情報共有について　】

キミノタネからの情報は、ご家族の皆さん等と情報共有をしてください。

キミノタネは、支援関係者や関係機関とも今まで以上の連携を取り、支援が停滞する事のないよう務めてまいります。